

指定訪問介護重要事項説明書別紙1 (令和6年6月1日改定)

1 職員の配置状況

(1) 事業所長（管理者）氏 名 高 橋 了

(2) 職員配置

職種	常勤	非常勤	常勤換算	指定基準	備考
1. 事業所長（管理者）	1名		1名	1名	
2. サービス提供責任者	7名		7名	利用者数が40又はその端数を増すごとに1名以上	
3. 訪問介護員	25名	18名	34.0名	2.5名	※兼務者含む
(1) 介護福祉士	23名	7名	26.5名		
(2) 訪問介護養成研修1級（ヘルパー1級）課程修了者	0名	0名	0名		
(3) 訪問介護養成研修2級（ヘルパー2級）課程修了者	2名	11名	7.5名		

※常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数（例：週40時間）で除した数です。

2 利用料金表（特定事業所加算Ⅱ）

身体介護（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	179単位	1,790円	179円	358円	537円
20分以上 30分未満	268単位	2,680円	268円	536円	804円
30分以上 60分未満	426単位	4,260円	426円	852円	1,278円
60分以上 90分未満	624単位	6,240円	624円	1,248円	1,872円
90分以上	30分増す毎に567単位に82単位の倍数を乗じ、10%を加算した単位	30分増す毎に5,670円に820円の倍数を乗じ、10%を加算した金額	30分増す毎に567円に820の倍数を乗じ、10%を加算した金額	1割負担額に2乗した金額	1割負担額に3乗した金額
生活援助（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上 45分未満	197単位	1,970円	197円	394円	591円
45分以上	242単位	2,420円	242円	484円	726円

※円未満は四捨五入

身体介護 20分以上 30分未満に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	340単位	3,400円	340円	680円	1,020円
45分以上	411単位	4,110円	411円	822円	1,233円
70分以上	483単位	4,830円	483円	966円	1,449円

身体介護 30分以上 1時間未満に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	340単位	3,400円	340円	680円	1,020円
45分以上	411単位	4,110円	411円	822円	1,233円
70分以上	483単位	4,830円	483円	966円	1,449円

身体介護 1時間以上 1時間半未満に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	695単位	6,950円	695円	1,390円	2,085円
45分以上	767単位	7,670円	767円	1,534円	2,301円
70分以上	838単位	8,380円	838円	1,676円	2,514円

身体介護 1時間半以上に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	30分増す毎に567単位に82単位の倍数を乗じ、65単位を加算した合計に10%を加算した単位	30分増す毎に5,670円に820円の倍数を乗じ、650円を加算した合計に10%を加算した金額	30分増す毎に567円に82円の倍数を乗じ、65円を加算した合計に10%を加算した金額	1割負担額に2乗した金額	1割負担額に3乗した金額
45分以上	30分増す毎に567単位に82単位の倍数を乗じ、130単位を加算した合計に10%を加算した単位	30分増す毎に5,670円に820円の倍数を乗じ、1,300円を加算した合計に10%を加算した金額	30分増す毎に567円に82円の倍数を乗じ、130円を加算した合計に10%を加算した金額	1割負担額に2乗した金額	1割負担額に3乗した金額
70分以上	30分増す毎に567単位に82単位の倍数を乗じ、195単位を加算した合計に10%を加算した単位	30分増す毎に5,670円に820円の倍数を乗じ、1,950円を加算した合計に10%を加算した金額	30分増す毎に567円に82円の倍数を乗じ、195円を加算した合計に10%を加算した金額	1割負担額に2乗した金額	1割負担額に3乗した金額

※円未満は四捨五入

2人の訪問介護員を派遣した場合には2倍となります。

指定訪問介護事業所 石巻市社協ホームヘルパーセンター（事業所指定番号 第0470201187号）

通常加算		単位数の加算割合	備考
早朝	6 : 0 0 ~ 8 : 0 0	2 5 %加算	
夜間	1 8 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	2 5 %加算	
深夜	2 2 : 0 0 ~ 6 : 0 0	5 0 %加算	
介護職員処遇改善加算Ⅴ(13)		1ヶ月の利用総単位数 合計の10.0%加算	

※早朝・夜間・深夜の加算については、サービス開始時刻が上記時間内に該当した場合に加算されます。

その他加算	加算額	備考
初回訪問介護加算	200円/月	
緊急時訪問介護加算	100円/回	
訪問介護生活機能向上連携加算Ⅰ	100円/月	
訪問介護生活機能向上連携加算Ⅱ	200円/月	

3 苦情の受付について

職氏名	副所長兼東部地区総括主任ホームヘルパー 今野明美
電話番号	0225-23-4151
受付時間	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (但し、12月29日～1月3日を除く)

※担当者に変更が生じた場合については、新たに提示させていただきます。